

藤井義房議員

第1 標題「南海トラフ地震における富士山噴火対策に関する防災活動について」

1 回目の質問

ただ今、議長より許可をいただきましたので、令和7年9月定例会におきまして質問をさせていただきます。

堀内茂市長におかれましては、日頃より本市の発展と市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて取り組んでいただいております、敬意を表します。特に近年の激甚化・頻発化する自然災害に対し、市長のリーダーシップのもと防災体制の充実強化に取り組まれていることに感謝申し上げます。

令和3年3月に富士山ハザードマップが改定され、本市においても「わが家の防災マニュアル」が新たに作成されました。これらの防災情報が、自主防災会を通じて市民にどの程度浸透しているのか、また南海トラフ地震や富士山噴火といった大規模災害への備えが十分図られているのか、以下2点についてお伺いします。

質問1. 防災マップ改編内容の住民周知と地域組織の役割について

地域組織は防災の中核的な役割を担っており、市長におかれましても地域防災の重要性を認識され、様々な支援策を講じていただいております。

令和3年3月の富士山ハザードマップ改定は、本市の防災体制にとって重要な転換点となりました。この改定により、本市の危険区域設定や避難経路にどのような具体的な変更が生じたのか、避難所の配置変更について詳細をお示しください。また、改定されたハザードマップと「わが家の防災マニュアル」との整合性は十分に図られているでしょうか。特に各世帯が実際に避難行動を取る際の判断基準や、避難経路の選択において、矛盾や混乱を招く記載がないか検証されているでしょうか。ご答弁をお願いします。

全33自治会への周知については、単なる資料配布にとどまらず、各地区の地理的特性や住民構成を踏まえた説明が必要と考えます。自主防災会役員が改編内容を正しく理解し、地域住民全体に分かりやすく説明できる体制は整っているでしょうか。

さらに、新しい防災マップを活用した実践的な防災訓練の実施状況についてお伺いします。各地区において、従来の避難訓練から、新しいハザードマップに基づいた実効性のある訓練への転換は進んでいるでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

質問 2. 自主防災会と消防団の役割分担及びデジタル技術を活用した地域防災力強化について

大地震が富士山噴火の誘発要因となる可能性も指摘される中、複合災害に対する地域防災力の強化は喫緊の課題と考えます。

まず、自主防災会と消防団の役割分担の明確化についてお伺いします。災害発生時において、自主防災会は主に地域住民の安否確認や初期避難支援を、消防団は消火活動や救助活動を担うものと理解していますが、実際の災害時には両組織の活動領域が重複し、効率的な災害対応に支障をきたす可能性があります。平常時の訓練段階から、両組織の具体的な役割分担と連携方法を明文化し、地域住民にも周知する必要があると考えますが、市としてのガイドライン策定や調整機能の強化についてどのようにお考えでしょうか。

次に、デジタル技術を活用した情報伝達システムの更なる強化についてお伺いします。本市では既に富士吉田市公式防災アプリが導入され、市民への情報発信に活用されていることは承知しております。しかし、災害時には市から住民への一方向的な情報発信だけでなく、自主防災会や消防団といった地域組織から市へのリアルタイムでの被災状況や避難状況の報告機能も重要と考えます。

現在の防災アプリに、地域組織のリーダーが災害時に被害状況や避難完了状況を市に報告できる双方向通信機能の追加について、どのような検討をされているでしょうか。また、既存アプリの機能拡充や、別途専用の報告システムの構築など、具体的な計画等があればお聞かせください。

以上で、第 1 標題 1 回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

藤井義房議員の南海トラフ地震における富士山噴火対策に関する防災活動についての御質問にお答えいたします。

本市では、防災力の向上と実りある防災訓練を目指し、市民の皆様と協力して南海トラフ巨大地震や富士山火山噴火等に備え、全国にも誇れる「富士山火山噴火避難対策ガイドブック」を発行しているところでございます。藤井議員におかれましては、

22年もの長きにわたり、消防団員として地域防災や消防活動に携わっていただいていることに、この場をお借りして感謝申し上げます。

まず、富士山ハザードマップの改定についてであります。本市の危険区域や避難経路の変更につきましては、富士山火山噴火の場合以外は大きな変更はありませんが、富士山火山噴火に想定される避難方法が、原則、徒歩避難となりました。また、噴火警戒レベル4が発表された場合は、火砕流や大きな噴石等の到達範囲となる「第2次避難対象エリア」に指定された新屋地区と上吉田地区の一部につきましては、全ての住民に避難行動をお願いし、溶岩流が3時間以内に到達範囲となる「第3次避難対象エリア」につきましては、避難行動要支援者に避難行動をお願いすることとなりました。

噴火後につきましては、噴火口と溶岩流の位置等が富士山火山防災対策協議会で示された溶岩流が流れるシミュレーションマップ、通称「ドリルマップ」が発表されるため、影響範囲や規模について、ある程度、想定されることから、危険地域の立入規制などが進み、立入規制をされた市民と指定避難所に避難している方々につきましては、立入規制がされていない指定避難所に移動・避難をお願いする形となります。したがって、指定避難所の配置変更はなく、噴火が発表されるまでは、自然災害等と同様の指定避難所に避難していただくこととなります。

次に、わが家の防災マニュアルとの整合性についてであります。令和7年3月に発行した当該マニュアルでは、一般災害を中心に地震・風水害・火災など自然災害の基本的な対応方法や備えるべき物資、指定避難所の位置までを広くお知らせしております。

また、当該マニュアルと同時に発行しました「富士山火山噴火避難対策ガイドブック」は、火山噴火に特化した、各家庭がどの避難対象エリアにあるのかを詳しく図示したガイドブックであり、当然、富士山火山防災対策協議会が示したハザードマップを基に富士山科学研究所の先生にも監修していただいた上で作成をしているものであり、いずれも改正後のハザードマップとの整合性は十分図られております。

判断基準や避難経路につきましては、繰り返しの答弁となりますが、噴火が発表されるまでは、地震災害等と同様の指定避難所に避難していただくこととなります。また、自治会への周知につきましては、自主防災会連絡連携会議にて十分周知している

ところであり、必要に応じて市の出前講座など自治会等の防災研修会で、丁寧に説明しているところでもあります。

次に、新しい「富士山火山噴火避難対策ガイドブック」を活用した実効性のある訓練への転換につきましては、令和7年3月に配布したマップを用いて、先日の富士吉田市防災の日に複合防災訓練を行ったところであり、今後は、課題等を精査・検証してまいります。

次に、自主防災会と消防団の役割分担についてであります。自主防災会の役割については、平時には、防災知識の普及、防災訓練の実施、危険箇所の点検、防災マップの作製、避難行動要支援者の確認などの活動を行い、災害時には、初期対応として住民の安否確認・避難誘導、情報伝達、救出救護、初期消火などを行い、地域の安全確保と被害軽減に努める「自助」から、避難所運営などの「共助」への役割を担っていただいております。

一方、消防団の役割といたしましては、消防団員は非常勤の公務員であり、身分を保障された富士吉田市消防団の団員として、自治会組織とは全く別の組織体制を持ち、指揮系統が異なるものであります。平時には、防火指導や巡回・広報、消火栓・消火器、消防水利等の設備点検、消火・救助・応急手当等の訓練などの活動を行い、火災や地震、風水害など災害発生時には、国が示した活動指針を基に同時多発的に発生する被害に対し限られた常備消防力の活動を補完し、災害初期段階においては、消防本部と連携し、消火活動・救助活動・避難誘導・警戒巡視などを行い、地域防災力を支える非常に重要な組織であり「共助」から「公助」の担い手として貢献していただいております。

本市としてのガイドライン作成や調整機能の強化につきましては、それぞれが消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の基本理念に基づき、進めております。

次に、デジタル技術を活用した地域防災力の強化についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、自主防災会と消防団では、指揮系統が異なることから、今後の取組といたしましては、「共助・公助」を担い地域組織の代表でもある消防団には双方向通信機能を有した消防団活動支援システムを有するアプリケーションを本年度中に導入するとともに、自主防災会の「共助」に対する、避難所運営での有効なデジ

タル化として、受付支援システムであるアプリケーションを既に試験的に先日の防災訓練において導入し、検討・検証しているところであります。

以上、答弁いたします。

2 回目の質問

堀内市長には、先ほどの質問に対して非常に具体的かつ実践的なご答弁をいただき、ありがとうございました。特に、富士山噴火時の段階的避難対応や、「わが家の防災マニュアル」と「富士山火山噴火避難対策ガイドブック」の役割分担の明確化、さらには消防団活動支援システムや避難所受付支援システムの導入など、デジタル技術を活用した具体的な取り組みについて理解を深めることができました。

しかしながら、本市が直面する防災課題を考える上で、地域住民への対策と並行して検討すべき重要な課題があります。それは、富士山 5 合目や市内の観光地等を訪れる年間約 570 万人の観光客、特に近年急増している海外からの来訪者への災害対応、そして将来の地域防災を担う子どもたちへの防災教育の充実です。これらの課題について、以下 2 点についてお伺いいたします。

質問 1. 観光客・外国人来訪者及び宿泊施設との連携による災害対応体制について

本市は、富士山観光の玄関口として多くの観光客、特に外国人観光客が急増しています。地理に不案内で日本の防災システムへの理解も限定的な観光客の安全確保は、地域住民とは全く異なるアプローチが必要です。

まず、多言語対応についてお伺いいたします。富士吉田市公式防災アプリや新システムの英語・中国語・韓国語等への対応状況はいかがでしょうか。富士山噴火という特殊な自然災害について、外国人来訪者が適切に理解し迅速な避難行動を取れる情報提供体制の整備が急務と考えますが、市の取組方針をお聞かせください。

次に、宿泊施設との連携体制についてお伺いいたします。災害時において宿泊施設は宿泊客の安全確保という重要な責任を担います。避難対象エリアの設定や噴火後のドリルマップによる対応について、宿泊事業者への周知と市との役割分担はどう整理されているでしょうか。宿泊施設から指定避難所への移動時の交通手段確保や、宿泊客の安否確認システムへの組み込みについて、具体的な連携体制をお示してください。

さらに、観光シーズンピーク時の避難所収容能力について。地域住民用の避難所に大量の観光客が加わった場合の対応能力や物資供給体制について、どのような検討がなされているでしょうか。国際観光都市としての責務を果たすための備蓄計画や広域連携について、市長のお考えをお聞かせください。

質問 2. 学校教育と地域防災の連携強化による次世代防災リーダーの育成について

将来の地域防災を担う子どもたちへの防災教育は極めて重要です。富士山という活火山と共生する本市では、火山防災への正しい理解と実践的対応能力を学校教育を通じて身につけさせることが必要です。

現在の学校での防災教育実施状況についてお伺いします。小・中・高等学校において、改定された富士山ハザードマップや「富士山火山噴火避難対策ガイドブック」を活用した火山防災教育の実施状況はいかがでしょうか。児童・生徒の発達段階に応じた教育内容の体系化について、教育委員会との連携状況をお示してください。

次に、学校と地域防災組織との連携強化について。自主防災会や消防団活動への将来的担い手となる若い世代の参画促進は、持続可能な地域防災力向上に不可欠です。中学生・高校生が地域防災訓練に参加し、実際の避難支援活動を体験する機会の創出について、どのような検討がなされているでしょうか。

また、デジタルネイティブ世代の児童・生徒には、防災アプリや支援システムの活用を通じた災害時の情報収集・発信能力向上が期待できます。学校教育における防災アプリ活用や、SNS を使った適切な災害情報発信・収集方法の指導について、具体的な取組計画があれば、お聞かせください。

以上、第 1 標題 2 回目の質問を終わります。

2 回目の市長答弁

藤井議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、多言語対応についてであります。観光庁が監修する外国人観光客向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の活用について、市ホームページなどで広く周知しております。この無料アプリは、緊急地震速報、気象特別警報等をプッシュ型で通知でき、日本語を含む 15 か国語で対応可能となっております。また、県が開設する防災

サイト「やまなし防災ポータル」は、8か国語に対応しており、市ホームページにおいて、各国の言語でそれぞれのサイトを閲覧できるようにすることで、外国人観光客及び本市に居住する外国人が、防災情報を収集しやすい環境の整備に努めております。このように、外国人のための防災情報につきましては、本市独自のアプリケーションを構築するのではなく、国や県の防災情報サイトを活用し、外国人観光客などが迅速に避難行動を取れる体制の整備を構築しております。

次に、宿泊施設との連携体制についてであります。宿泊施設は消防法に基づき、防火・防災管理が義務付けられております。その上で、南海トラフ巨大地震及び富士山火山噴火が予想された場合は、事前に臨時情報が発表されることから、宿泊施設にとどまることなく、災害発生前に速やかに観光客を帰宅させることとなっております。また、災害の規模によっては、政令で定める基準に適合する宿泊施設を避難所として活用させていただくなどの御協力をお願いすることとなります。

次に、避難所収容能力及び物資供給体制についてであります。ただいま答弁申し上げますとおり、臨時情報に基づき、外国人を含む観光客は速やかに帰宅させることが前提であることから、避難所に多くの観光客が避難することは想定していないため、避難所対応能力や物資の供給に大きな問題はないと考えております。しかしながら、突発的な災害が発生した場合には、一時的に観光客を受け入れることが想定されるため、国や県などの関係機関、宿泊施設、民間事業者などの協力を得るなかで、体制の整備を進めてまいります。

次に、観光都市としての責務についてであります。外国人観光客の広域避難につきましては、本年3月に、新潟・長野・静岡・山梨の4県で「大規模災害時における外国人観光客の超広域避難に関する研究報告書」が関係省庁の協力を得るなかで作成されており、これらを参考としながら、今後におきましても、国や県と連携しながら、しっかりとその責務を果たしてまいります。

次に、学校における防災教育の実施状況についてであります。地域防災計画において「教育課程内の指導」、「防災訓練」、「教育課程外における防災教育」など、学校教育における防災教育を定めており、これらに基づき、市内全ての公立小中学校において引き渡し訓練等を実施しております。また、避難訓練の事前学習において、各学年に合わせた、きめ細かな教育を行っているところであります。防災教育といたしまして、昨年度は、京都大学防災研究所や富士山科学研究所などに御協力をいただくな

かで、富士見台中学校において、火山防災ワークショップを3回にわたって行っており、今後もこの取組を展開するべく、市内公立小中学校と調整を進めているところがあります。

次に、改定された富士山ハザードマップや「富士山火山避難対策ガイドブック」を活用した火山防災教育であります。現在、教育委員会、富士山科学研究所など関係機関と連携し、学習内容等を検討しているところであります。

次に、児童・生徒の発達段階に応じた教育内容の体系化についてであります。ただいま答弁申し上げたとおり、各学年に合わせた、きめ細やかな教育を教育課程に合わせて実施しております。

次に、学校と地域防災組織との連携強化についてであります。富士吉田市防災の日において、総合防災訓練や防災シンポジウムと併せ、実験やゲーム形式のプログラムなどを展開することで、子供たちが関心を抱き、参加したいと思える防災イベントを実施いたしました。また、中学校や高等学校の協力の下、防災・消防等の避難支援活動も含む防災講座など、防災意識の啓発に努めており、引き続き、若い世代が参加・体験できる防災訓練を検討してまいります。

次に、学校教育における児童・生徒に対する防災アプリ等を活用した具体的な取組計画についてであります。現在、本市では、具体的な取組計画を策定しておりません。しかしながら、近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害も多く発生しているなか、情報収集や発信能力の向上は地域防災の観点においても重要度が増すものと考えております。藤井議員御発言のとおり、地域防災の向上においては、児童生徒の力が不可欠であることから、様々な周知を行うなかで防災アプリ等の活用を促し、災害時の情報収集や発信能力の向上に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

堀内市長には、3回にわたる質問に対し、防災体制の現状から将来展望まで、非常に具体的で実践的なご答弁をいただき、心から感謝申し上げます。本市の防災力向上への真摯な取組と、市民の安全・安心を第一に考える市長の姿勢を深く理解すること

ができました。今後とも、富士山と共生する本市の特性を踏まえた実効性ある防災体制の構築に向け、私としても全力で協力してまいります。ありがとうございました。